

県政記者クラブ各位

第73回全国植樹祭に係る開催県の内定について

【要旨】

平成30年8月8日（水）開催の公益社団法人国土緑化推進機構（以下「国土緑化機構」という。）理事会において、本県が第73回全国植樹祭開催県に内定しましたのでお知らせします。

1 全国植樹祭について

- (1) 豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、国土緑化運動の中心的行事。昭和25年から各県持ち回りで毎年開催。
- (2) 全国植樹祭では、天皇皇后両陛下のお手植え・お手播きを始め、県内外からの参加者による植樹活動や各種表彰行事などを実施。
- (3) 岩手県では、昭和49年5月19日に「第25回全国植樹祭」を旧松尾村（現八幡平市）にある県民の森で開催して以来48年ぶり2回目の開催。

2 国土緑化機構理事会の決定事項

平成30年8月8日（水）に開催された国土緑化機構の理事会における決定事項は次のとおり。

2022年の第73回全国植樹祭の開催県を岩手県とすることが内定された。

3 今後の予定

- (1) 今後、県では全国植樹祭岩手県準備委員会（仮称）を設立（9月を目途）し、「基本構想」の策定に向けた検討を進める予定。
- (2) 開催県の正式決定は2019年8月頃の予定。

4 知事コメント

全国植樹祭は、天皇皇后両陛下をお迎えし、全国から多数の方々から来県される国民的行事であります。昭和49年以来48年ぶりに岩手県で開催されることは、大変光栄なことであり、心から歓迎いたします。

全国植樹祭の開催は、本県の豊かな森林環境を次の世代に引き継ぐための県民理解の醸成や、林業の持続的で健全な発展につながります。また、東日本大震災津波で大きな被害を受けた本県では、震災からの復興の姿を発信し、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを伝える絶好の機会となるよう準備を進めて参ります。

<参考>

全国植樹祭の開催予定は次のとおりです。

[第69回（平成30年）：福島県（平成30年6月10日に開催済み）]

第70回（2019年）：愛知県

第71回（2020年）：島根県

第72回（2021年）：滋賀県

第73回（2022年）：岩手県【内定】